

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成19事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(評価・点検の実施と反映) 今後、研究資源の投入と成果の分析結果も活用して業務運営の改善を進めることを期待する。研究職員について、マニュアルに従い透明性の高い業績評価を実施し、管理職については処遇へ反映させ、また、一般職員の業績評価については試行を行うなど進展があったが、管理職以外の研究職員の業績評価の処遇への反映については特段の進展がなかった。</p>	<p>18年度及び19年度の分析結果に基づき、研究資源の投入量に対して研究成果数の少ない中課題については、その要因を解析し、改善に向けた措置を講じた。その結果、一部の中課題を除き、論文数が増加するなどの効果を認めた。また、本分析結果については、20年度に実施した研究課題の重点化に向けた点検において、研究の進捗状況を判断する指標として活用したほか、農研機構の自己評価の一環として行う各中課題における自己評価にも反映させることにより、業務運営の改善を進めている。 一方、研究職員の業績評価については、管理職員以外の研究職員についても21年度に係る業績評価結果を次年度の処遇（勤勉手当等）へ反映させることとした。</p>
	<p>(研究資源の効率的利用及び充実・高度化) 今後も、共同利用施設の利用実績を上げるとともに保有資産見直しに適切に対応することを期待する。</p>	<p>オープンラボを含む共同利用施設の利用促進を図るため、20年10月に策定した共同研究施設に係る運営方針に則り、本部と内部研究所が一体となった運営を進めるとともに、産学官連携による共同研究等を積極的に推進している。 一方、保有資産の見直しについては、引き続き適切に対応している。</p>
	<p>(研究支援部門の効率化及び充実・高度化) 施設の効率的な維持管理を進めるため、更なるアウトソーシングに向けた取組を期待する。</p>	<p>経費の節減を図りつつ定型的な業務はアウトソーシングを基本とし、それ以外の業務についても、アウトソーシングを進め、業務の効率化に努めているところである。なお、施設の効率的な維持管理を進めるため、「20年度効率化実行計画」</p>

	<p>において「施設保守管理の効率化」を掲げ、経費節減の観点から、一括発注を拡大することとした。</p>	
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化) 今後とも外部機関との連携や人事交流を強化するとともに、こうした連携の強化が農業・食品産業技術総合研究機構の研究の効率的実施に寄与することを期待する。</p>	<p>産学官との連携研究や人事交流については、農研機構の研究を効率的・効果的に実施するという観点から積極的に推進しているところである。</p>
	<p>(海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化) 食品分析等の国際標準化や国際連携による水管理技術開発等における日本のイニシアティブ確保につなげることを期待する。</p>	<p>食品分析技術の国際標準化については、IRMM（欧州標準物質・分析法研究所）のGMO定量法、CCQM（国際度量衡委員会・物質質量諮問委員会）のGMとうもろこし及びGMこめ定量用プラスミドに係る室間共同試験に参加するなど日本のイニシアティブ確保に努めている。また、水管理技術については、国際水管理研究所(IWMI)との共同研究協定書に基づき、18年度から研究職員1名を派遣法により長期派遣し、効率的かんがい技術及び水資源管理技術の移転に関する研究を推進している。</p>
<p>国民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(試験及び研究並びに調査) 今後とも、研究開発においてその成果が現実の課題解決や社会貢献となるものであることを明確にしつつ推進することを期待する。</p>	<p>研究開発においては、地下水位制御システムを活用した大豆の安定生産技術のマニュアル化、うね内部分施用法の現地実証、赤かび病かび毒の汚染低減技術のマニュアル化など、19年度に引き続き生産現場等における諸課題の解決に資する有用な成果が得られた。また、鳥インフルエンザの病性鑑定等の緊急防疫活動を実施するなど社会に貢献した。今後とも、研究開発については、課題解決や社会貢献を目指して推進する。</p>
	<p>(近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授) 入学者数は31名と目標(定員40名)の80%弱にとどまっている。本年度とった学生獲得のための諸措置とその効果を踏まえて改善を進め、次年度以降、既定の入学者数を確保することを期待する。また、入学者数が目標に達しなかったことを鑑み、教育手法や教育内容について、常に妥当性を確認し必要な場合は見直すことを期待する。</p>	<p>入学者の確保については、学校案内を配布するほか、ホームページの充実・改善を行い、特徴ある農業者教育の広報に努めた。また、大学生等を対象としたサイエンスカフェの開催、社会人等を対象とした就農フェア等への出展等を行った。加えて、新たに道府県農業大学の校長等との会議を開催したほか、オープンキャンパスを実施した。しかし、21年度の入学者数も定員に満たなかったことから、21年度にはこれらの取組に加えて、当校のPRの浸透がまだ十分でない農</p>

	<p>村地域での広報や地方の大学生を対象とした説明会の開催、道府県農業大学の学生を対象としたサマーセミナーの開催に取り組むなど、多様な入学者の確保に向けて一層の工夫や努力を行っている。</p> <p>また、教育手法や教育内容については、学生の授業満足度等に関する調査を行い、その結果をもとに学生の科目選択の自由度を高める等の改善を行っている。今後とも外部有識者等で構成する農業者大学校評議会における意見も踏まえながら必要な見直しを行うこととしている。</p>
<p>(生物系特定産業に関する基礎的研究の推進)</p> <p>査読論文発表数が目標をやや下回ったこと、海外出願指導の実績が認められないことなど、研究管理・研究支援について一層の努力を期待する。</p>	<p>課題の公募・採択については、募集説明会の開催などの周知に取り組むとともに、選定結果の公表等公平性・透明性の確保に努めたところである。採択課題の管理・評価については、プログラム・オフィサーによる進行管理を行ったほか、外部評価委員による適切な評価を実施した。また、論文発表等研究成果の普及については、中間評価や年度末ヒアリング等において、指導している。</p>
<p>(生物系特定産業に関する民間研究の支援)</p> <p>今後は、採択課題ごとに研究進捗状況の把握に努め、計画どおり事業化につながる成果が得られることを期待する。産学官連携、共同研究の斡旋・相談については数値目標を達成したが、実際に共同研究の実施につながっているかどうか、追跡調査を行うなどにより、本取組の成果を検証することを期待する。</p>	<p>採択課題ごとの研究進捗状況については、適時、現地調査を行うほか、外部の専門家・有識者で構成する評価委員会において年次評価を行い、その把握に努めるとともに、評価結果を踏まえ、必要に応じて研究開発計画の一部見直し等を指示している。</p> <p>共同研究のあっせん・相談活動は、イベントでのビラ配布やホームページの充実を図り、周知に努めるとともに、追跡調査を実施して成果の検証を行っている。</p>
<p>(農業機械化の促進に関する業務の推進)</p> <p>農業機械の研究開発成果の普及には、農業現場で実証しつつ進めることが有効であり、今後も産・学と連携して安全かつ実用的な農業機械を開発することを期待する。また、安全性基準については改定準備を進め平成20年5月に成案1件を得ているが、現実の死亡事故の低減や高齢農業者の事故防止対策等の充実に向けた取組を期待する。</p>	<p>農業機械の研究開発については、第4次農業機械等緊急開発事業の開始にあたり、ニーズに対応した研究開発の進行管理を適切に行うため、参画メーカー、農業者、大学、農林水産省、内部研究所等で構成するプロジェクトチームを課題ごとに設置したうえで、農業機械企業、大学等と共同研究等を実施した。また、農業者等のニーズに対応して早期実用化を図るため、汎用型飼料収穫機等6機種について、現地農家での実証試験等を行う開発促進評価試験を実施した。</p> <p>農業機械の安全性基準については、歩行運転を行う機械の</p>

	<p>後進時の安全対策に続いて、刈払機の飛散物防護カバーに関する改正についても成案を得た。これらの安全基準については、外部委員で構成される安全鑑定推進委員会に諮り、22年度の安全鑑定から適用する方針を決定した。また、高齢農業者に対応した安全対策を明らかにするための調査研究を開始するとともに、安全な機械作業をインターネットで学習できるeラーニングシステムを開発し、21年度から「農業安全情報センター」ホームページで運用を開始している。</p>
<p>(行政との連携) 行政ニーズを一層的確に踏まえた研究推進のために、行政部局との連携をより密接なものとすることを期待する。</p>	<p>試験研究推進会議等においては、行政部局からの参加を得て意見交換等を行うことにより、行政ニーズを的確に把握し、研究推進に反映させている。また、内部研究所では関係する行政部局等との意見交換会等を開催し、よりきめ細かな行政との連携を図っている。さらに、地方農政局主催の地域研究・普及連絡会議にも参画しているところである。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) 地道な努力が必要な分野であり、今後とも一層の取組を期待する。農業技術研究業務では、普及に移しうる成果数、査読論文数について目標を下回り、国内特許出願数についてもやや下回った。平成18-19年度の累計でも中期計画の目標数の2/5には達しておらず、一層の努力を期待する。</p> <p>知的財産権に係る許諾契約件数が増加したにもかかわらず実施料収入が減少したことから、特に、収入増に繋がる新規特許の獲得を期待する。</p>	<p>研究成果の発表を促進した結果、農業技術研究業務における普及に移しうる成果及び査読論文の数が大きく増加し、普及に移しうる成果は、20年度の目標値を大きく上回り、中期計画目標値の3/5の95%を、査読論文も20年度の目標値を上回り、中期計画目標値の3/5の94%をそれぞれ達成した。21年度においても、引き続き研究成果の積極的な発表に努めているところである。</p> <p>特許出願に当たっては、実施許諾の可能性を厳しく審査するなど、実施料収入の増加に向けた取組を進めているところであり、有機物を用いた溶液栽培技術に係る特許など民間からの問い合わせ件数が多く、実施料収入の増加が見込める特許も公開されつつある。21年度においても、産学官連携等の取組を強化し、実施許諾の増加、引いては実施料収入の増加に努めているところである。</p>
<p>(専門研究分野を活かしたその他の社会貢献) 今後とも専門研究分野を生かして社会貢献することを期待する。</p>	<p>国際重要伝染病が疑われる疾病等については、84年振りの発生となったH7亜型判定や野鳥から分離されたH5N1亜型判定等の高病原性鳥インフルエンザ緊急病性鑑定をはじめ、口蹄疫緊急病性鑑定、BSE緊急病性鑑定、伝達性海綿</p>

		<p>状脳症（TSE）及びカモ類の鳥インフルエンザサーベイランスなどの病性鑑定を実施した。精米粉末中のカドミウム及び主要ミネラルの外部精度管理については、18年度、19年度に引き続き実施しているほか、20年度からはヒジキ粉末中のヒ素を含む無機元素についても外部精度管理を実施している。また、ISOガイド34に基づいてGM大豆認証標準物質として、20年度から、ラウンドアップレディ大豆を含まないものと異なる2濃度で含むものを作製し、頒布を開始するとともに、21年度には、定量分析用のものを調製しており、今後頒布することとする。さらに、焙じ茶粉末のアクリルアミド標準物質を作製し、値付けの共同試験を行った。一方、農村工学研究所が行う行政技術研修等では、目標の480名を上回る1,053名の総受講生を受け入れた。</p>
<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>今後は知的財産権関連の自己収入についても、増収に向けた取組を期待する。</p>	<p>農研機構の単独特許については、TLOを積極的に活用することにより実施料収入の増大に努めた。また、品種については、自己収入を増大させる観点から、20年度に利用率の見直しを行い、平成21年4月1日からは新利用率を適用しているところである。</p>
	<p>今後、一般競争入札への移行を加速させ、競争性、透明性、公平性が高められ、経費節減効果が現れることを期待する。</p>	<p>農研機構における契約については、原則として一般競争入札によることとし、実施しているところである。また、20年度から運営費交付金プロジェクト研究に係る外部委託課題については、企画競争を導入し、競争性・透明性・公平性を確保している。</p>
	<p>監事、内部監査体制などとの連携により、法人のコンプライアンス体制が適切に機能することを期待する。</p>	<p>20年度の内部監査において、コンプライアンスの取組状況を重点監査項目として取り上げ、本部、内部研究所11箇所、研究拠点13箇所、農業者大学校、生物系特定産業技術研究支援センター2箇所について監査を実施したところである。</p>
<p>短期借入金の限度額</p>	<p>(該当なし)</p>	
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき</p>	<p>多摩市の本校校舎地区及び雫石地区についても、公益性を考えつつ、できるだけ好条件で決着することを期待する。</p>	<p>本校校舎地区については、公益性を考慮し、21年度中の売却に向け、引き続き関係機関との調整を行っている。また、雫石地区についても公益性を考慮し、関係機関との調整を進めており、21年度中に売却が完了する予定である。</p>

は、その計画		
剰余金の使途	(該当なし)	
その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	(施設及び設備に関する計画) 施設が今後有効に活用され、研究の効率的な推進、快適な執務環境の維持が図られるよう、計画的な施設整備が継続されることを期待する。	19年度及び20年度に新築・改修した施設・設備については、試験研究業務等に有効に活用されている。今後とも、研究の効率的な推進、快適な執務環境の改善が図られるよう、計画的な整備に努めていく。
	(人事に関する計画) 女性研究者の採用は目標に比べ大きく下回ったが、20年度から導入することとしたベビーシッター支援制度など評価できる点もあり、第2期計画期間を通じたの目標達成を期待する。	採用した研究職員に占める女性の割合は、20年度も応募者におけるそれを下回ったが、その割合は19年度の6.8%から16.3%へと改善された。引き続き女性研究者の積極的な採用に努めているところであり、平成21年4月1日及び同年10月1日の採用者については、採用者に占める女性の割合(23.5%)が応募者のそれ(21.6%)を上回っている。
	(情報の公開と保護) 個人情報の取扱いにつき一部で適正さを欠いた事案があったことは遺憾である。今後、注意喚起や再発防止対策を徹底して、適切な個人情報の保護がなされるよう期待する。	情報漏洩を防止するため、政府統一基準に準拠した情報セキュリティ規程を平成21年4月1日に施行した。
	(環境対策・安全管理の推進) 安全対策が長期に亘って実効性を持つよう常に注意喚起することを期待する。	規制物質の管理を徹底するため、関連諸規定に関する教育・訓練を徹底するとともに、期間を定めて機構全体で規制物質等の一斉点検を実施している。さらに、コンピューターを利用した管理システムの21年度中の導入に向けて検討を進めている。また、労働安全衛生対策を図るため、一般職員、技術専門職員、研究職員のそれぞれの職種において実施している階層別研修において、職場における労働安全衛生について外部講師による講義を実施するとともに、事業場の長による職場巡視、外部機関による診断や講演など各事業場ごとに労働安全衛生の向上に向けた取組を実施している。